

介護保険制度は、介護サービスを利用することで、できる限り「自立した生活」を送れるようになる事を主な目的としています。介護サービスは、介護を必要とする高齢者の生活をより便利にしてくれますが、必要以上のサービスを利用する事は、自立を促すのとは反対の結果を招いてしまいます。ホームヘルプサービスを正しく理解して、上手に利用することで安心に繋げてく

ださい。



網走市社会福祉協議会在宅福祉係

ホームヘルパーとして

# てきる

## 身体介護

食事、入浴、排泄などの生活動作ができず、介護 を必要とする場合に、同居家族の有無などに関ら ず利用ができます。

○入浴や清拭の介助



#### ○排泄の介助



○食事介助



〇服薬介助



○身体整容 □腔ケアや整髪など





○更衣介助



○通院や外出の介助







など

## 生活援助

一人暮らしの方や、家族が病気など で自ら家事を行う事が困難な場合 に利用できます。

〇洗濯



〇買物



○掃除支援



### ○一般的な調理や準備



ヘルパーはケアマネさんの計画に基 づいた支援を行う事ができます。

なと

#### ×家族の調理・洗濯・掃除



利用者様以外の家族の家事はで きません。主に家族が使用する 部屋の掃除も出来ません。



#### ホームヘルパーとして



#### X ペットの世話

#### × 野菜の収穫や花木の手入れ、草むしり









#### × 大掃除や家具等の移動や修繕



日常的な掃除の範囲を超える掃 除や、高い場所・危険の伴う支援 は出来ません。

#### × 来客の対応



利用者様以外の方へ のお茶出しや食事の 準備はできません。

### × 換気扇掃除や床のワックスがけ



年に数回しか行われ ないものは介護保険 適応外です。

#### X 医療行為



褥瘡、水虫、 巻き爪切り など。 確認してく ださいね!

#### × 薬の購入



#### ••その他••

- × お墓参り ×お餅調理
- × おしゃれ着の手洗い
- ×お酒、たばこ等嗜好品購入
- × ベランダ掃除
- ×雪かき×お見舞い

# 介護サービスの拍談があるときは



介護サービスを利用していて、困ったことや相談したいことがあったら、担当のヘルパーや、サービス提供責任者に話して解決するようにしましょう!もしも、話しづらかったり、話しても改善されない場合はケアマネさんに相談してください。

ケアマネさんから、相談内容を事業所に伝えてくれ、対 応策を検討します。

ヘルパーの支援は、ケアマネさんの作成したケアプランに基づいて行われます。

ケアプランに入っていない支援が必要になった場合は、ケアマネさんへの相談が必要です。その場合は、担当ヘルパーやサービス提供責任者に相談したり、直接ケアマネさんにお話してください。





# ● 訪問の日にちや時間の変更

担当のヘルパーに伝えるか、 事業所まで電話をお願いします。

**8** 43-2537

月~金8:45~17:30



# ● かかりつけ医の変更をお知らせください(

もしもの為<mark>にかかりつけ</mark>医を確認しています。 急に体<mark>調が悪</mark>くなった時や、必要がある場合には 救急車を要請します。その際、救急隊員にかかり つけ医をお伝えします。

かかりつけ<mark>病院や医師が変わったときには、教えてください。</mark>



網走市社会福祉協議会 作成